

令和8年6月5日
湯河原町農林水産課

ニホンザルからの被害対策のお願いについて

湯河原町内では、ニホンザルによる農業被害や、住宅侵入、破損などの生活被害が多数発生しています。また、噛みつき、ひっかきなどの人的被害の報告もされています。

5月下旬から6月中旬までは、ビワの収穫期にあたり、ニホンザルが実をねらって人家の庭などに現れやすいため、特に注意が必要です。被害防止のため、下記対策をお願いします。

- ・ 早めに収穫を終わらせましょう
- ・ 収穫しないまま放置していると、サルが荒らしに来て周辺の方々にも迷惑がかかります
- ・ 生ゴミや廃棄作物を屋外に放置しないようにしましょう
「間接的なエサやり」になってしまいます

※町では、サルによる被害でお困りの方に窓口にて追い払い用の爆竹を支給しています。詳しくは農林水産課振興係にお尋ねください。

一人ひとりがニホンザルからの被害を防ぐよう、ご協力ください

お問い合わせ先

湯河原町 農林水産課 振興係 高橋
(電話) 0465-63-2111 (内線) 732
(FAX) 0465-64-1401
(Eメール) nousui@town.yugawara.kanagawa.jp